

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第181号
事故等種類	乗揚（のり養殖施設）
発生日時	平成24年11月3日（土、祝日） 23時15分ごろ
発生場所	兵庫県神戸市遠矢浜町南方沖 神戸市所在の神戸灯台から真方位175° 12, 170m付近 （概位 北緯34° 32.3′ 東経135° 10.7′）
事故等調査の経過	平成24年11月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート みゆ丸、5トン未満（長さ7.68m）
船舶番号、船舶所有者等	281-36183大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	本船 プロペラを曲損、クラッチを損傷 のり養殖施設 のり網破損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、船長が、大阪府堺市石津港付近の街明かりを船首目標とし、遠矢浜町南方沖を15ノットの対地速力で北東進中、平成24年11月3日23時15分ごろのり養殖施設に乗り揚げた。 本船は、乗揚後、マリーナの船にえい航されて石津港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、夜間航行するのは初めてであった。 船長は、以前に本事故発生場所付近を航行した経験があり、のり養殖施設が存在することを認識していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、遠矢浜町南方沖を北東進中、船長が見張りを適切に行っていなかったことから、のり養殖施設に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、遠矢浜町南方沖を北東進中、船長が見張りを適切に行っていなかったため、のり養殖施設に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・夜間航行する場合は、正確な位置の確認を行うこと。
--	---------------------------